

# 平成17年度の人事行政の運営等の状況を公表します

## 1 職員の任免に関する事項

### (1) 職員採用の状況 (H17.4.1~H18.3.31)

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	0	0	0
医療職	0	0	0
技能労務職	0	0	0
計	0	0	0

### (2) 職員の退職の状況 (H17.4.1~H18.3.31)

定年退職	1人
勸奨退職	4人
普通退職	1人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	6人

### (3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位:人)

区 分	部 門	職員数	
		平成17年	平成18年
一般行政	総務企画	41	41
	税務	13	12
	民生	44	42
	衛生	10	10
	商工	2	2
	農林水産	2	2
	土木	9	9
	議会	3	3
	計	124	121
教 育		19	19
普通会計		143	140
公営企業等	水道事業	3	3
	下水道	6	5
	介護	3	2
	国保	2	3
	計	14	13
合 計		157	153

## 2 職員の給与の状況

### (1) 1人当たりの支給額 (H17.4.1現在) (単位:百円)

区 分	平均給料月額
一般行政職	3,447
税務職	3,117
看護・保健職	2,744
福祉職	3,437
企業職	2,818
技能労務職	2,818
合 計	3,364

### (2) 初任給基準 (H17.4.1現在) (単位:円)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	170,700	148,500	138,800

区 分	短大3卒
看護師	186,200

### (3) 一般行政職の級別職員数の状況 (H17.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事・技師	主任・主任技師	主査・技術主査	主任主査・主任技術主査	副主幹	課長・技監・参事	部長・参事	
職員数	0	1	24	21	19	19	16	8	108
構成比	0.00%	0.93%	22.22%	19.44%	17.59%	17.59%	14.81%	7.41%	100.00%
参考	1年前の職員数	0	27	18	31	19	16	7	120

## (4) 職員手当の状況 (H17.4.1現在)

区 分	支給の内容															
管理職手当	課長級以上の管理職員に対して支給 給料月額 × 役職に応じた支給率 (9~13%)															
扶養手当	配偶者 13,500円/月 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円/月 (ただし、扶養手当の支給対象にならない配偶者がある場合、扶養親族のうち1人6,500円) 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 11,000円/月 その他の親族 5,000円/月 16歳から満22歳の子 1人につき5,000円加算															
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し 家賃額に対応して支給 月額27,000円以内 自宅に係る手当 新築または購入後5年間支給 2,500円/月															
通勤手当	交通機関等利用者 最高支給額55,000円/月 運賃相当額 自動車等使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)~24,500円(60km以上)															
特殊勤務手当 (選挙事務除く)	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300円/回 ・葬儀自動車運転手当 25,000円/月 ・火葬手当 35,000円/月															
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時単価 × 1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)															
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務したときに支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)															
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)に正規な勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時単価 × 0.25倍															
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円/回															
管理職員 特別勤務手当	課長級以上の職員で、臨時または緊急の公務のため、週休日、祝日または年末年始の休日に勤務した管理職員に支給 8,000円/回 (勤務時間が6時間を越える場合は、上記額に150/100を乗じて得た額)															
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 6月期 1.4月分 0.7月分 12月期 1.6月分 0.7月分 計 3.0月分 1.4月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置 有															
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため町に派遣された職員が、住所または居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設の利用区分</th> <th>公用の施設又はこれに準ずる施設</th> <th>その他の施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞在期間</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>30日以内</td> <td>3,970円/日</td> <td>6,620円/日</td> </tr> <tr> <td>31日から60日以内</td> <td>3,970円/日</td> <td>5,870円/日</td> </tr> <tr> <td>61日以上</td> <td>3,970円/日</td> <td>5,140円/日</td> </tr> </tbody> </table>	施設の利用区分	公用の施設又はこれに準ずる施設	その他の施設	滞在期間			30日以内	3,970円/日	6,620円/日	31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日	61日以上	3,970円/日	5,140円/日
施設の利用区分	公用の施設又はこれに準ずる施設	その他の施設														
滞在期間																
30日以内	3,970円/日	6,620円/日														
31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日														
61日以上	3,970円/日	5,140円/日														
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度 59.28月分 59.28月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)															